

令和7年度 第1回郡上市住民自治基本条例検証委員会

日時：令和7年11月25日（火）午後7時～

場所：郡上市役所本庁舎 4階 大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 委員長・副委員長選出

委員長（ ）、副委員長（ ）

4. 協議事項

（1）審議会などの情報公開、パブリックコメントの状況について … 資料1～3

（2）郡上市住民自治基本条例の周知について … 資料4

（3）地域協議会及び市民協働センターの活動状況について … 資料5～7

5. その他

6. 閉会

令和7年度 郡上市住民自治基本条例検証委員会 名簿

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

(順不同／敬称略)

No.	氏名	役職・経歴等	備考
1	上村 英二	元 郡上市住民自治基本条例策定委員会 会長	
2	中山 紀子	元 郡上市住民自治基本条例策定委員会 副会長	
3	小椋 和子	元 社会教育委員	
4	渡邊 里衛	白鳥地域協議会 委員	
5	池戸 祐芳	和良おこし協議会 会長	
6	北山 徳宏	郡上青年会議所 理事長	
7	大中 瞳	市民協働センター センター長	
8	後藤 正和	公募委員	

《アドバイザー》

No.	氏名	役職・経歴等	備考
1	今井 良幸	中京大学総合政策学部 教授	

《事務局》

No.	氏名	役職・経歴等	備考
1	林 亮	市長公室政策推進課 課長	
2	地口 雅倫	市長公室政策推進課 係長	

令和6年度 審議会等における委員公募及び会議の公開に関する調査まとめ

<参考>

	R6	
全会議数(近年未実施の会議除く)	52	

R5	
52	

公募委員募集あり会議数 (募集したが応募なし含む)	25	48%
公募委員募集なし会議数	27	52%

25	48%
27	52%

委員総数	1,301	
うち、男性	874	67%
うち、女性	427	33%
うち、公募委員数	78	6%

1,358	
897	66%
461	34%
76	6%

うち、公開可能会議数 (個人情報扱ったり非公開を定められていない会議)	34	65%
うち、傍聴可能会議数 (HP等で開催案内をしてる会議)	25	48%
うち、傍聴なしの会議 (HP等で開催案内をしていない会議)	9	17%
うち、傍聴があった会議数	8	15%

30	58%
21	40%
9	17%
5	10%

令和5年度 郡上市審議会等における委員公募及び会議の公開に関する調査表

[illegible]

6

令和 6 年度 パブリックコメント実績

No.	案件	募集期間	提出人数	提出件数	提出方法	担当課
1	郡上おどり保存活用計画（案）	令和6年4月15日から 令和6年5月7日	0	0		観光課（郡上 おどり運営委 員会事務局）
2	亀尾島・有坂乗合タクシーの運行に係 る運賃（案）	令和6年11月29日から 令和6年12月12日	0	0		企画課
3	第 4 期郡上市教育振興基本計画（案）	令和7年1月24日から 令和7年2月14日	0	0		教育総務課
4	第 3 次郡上市教育大綱（案）	令和7年 1 月 2 4 日 から 令和7年 2 月 1 4 日	1	1	直接提出 1件	企画課
5	第4次郡上市子ども読書活動推進計画 （案）	令和7年2月7日から令 和7年2月21日	0	0		社会教育課
6	郡上市こども計画（第3期郡上市子ど も・子育て支援事業計画）（案）	令和7年2月10日から 令和7年3月2日	3	11	FAX 2件 メール 9件	児童家庭課
7	第 4 次郡上市男女共同参画プラン （案）	令和7年2月28日から 令和7年3月17日	0	0		企画課
合計			4	12		

< 参考 >

	案件の数	提出人数	提出件数
令和 5 年度	7	1	1

郡上市住民自治基本条例の周知について

■これまでの振り返り

年度	意見	実施内容
H27	○各会議で住民自治基本条例に基づいた開催がされていることを周知してはどうか	
H28	○地域協議会や公民館で説明してはどうか ○広報で特集したらどうか ○中学生にもわかるパンフレットを作成したらどうか ○Good 郡上プロジェクトのテーマを「条例の周知」としたらどうか ○かるたをつくったらどうか ○ケーブルテレビでクイズ、郡上市検定のよ うな番組を流して周知できないか ○講演会で今井先生に話してもらいたい	○地域協議会や公民館の会議で条例の説明実 施
H29		○市民協働センター地域づくり講演会にて今 井先生講演 ○中学生にもわかるパンフレット作成
H30		○パンフレット全戸配布 ○NPO・市民活動団体・ボランティア団体へ の配布 ○中高生へ配布（現在も中 3 公民の授業で活 用依頼） ○市のホームページに掲載
R1	○公募、傍聴が少ない件について ・周知に SNS を活用したらどうか ・地域協議会を動画記録、公開したらどうか ・審議会等の会議を広報で紹介したらどうか	
R2	○会議をオンラインで公開してはどうか ○自分たち委員が日常の中で周りに伝えてい くことが重要 ○マンガにして読んでもらったかどうか ○標語を募集して家等に貼ってもらうように したらどうか ○動画を作るとどうか ○事例集を作るのはどうか ○広報の一画で、ある会議についてわかりや	○自治会長会、地域協議会の会議でパンフレ ットを配布、説明実施

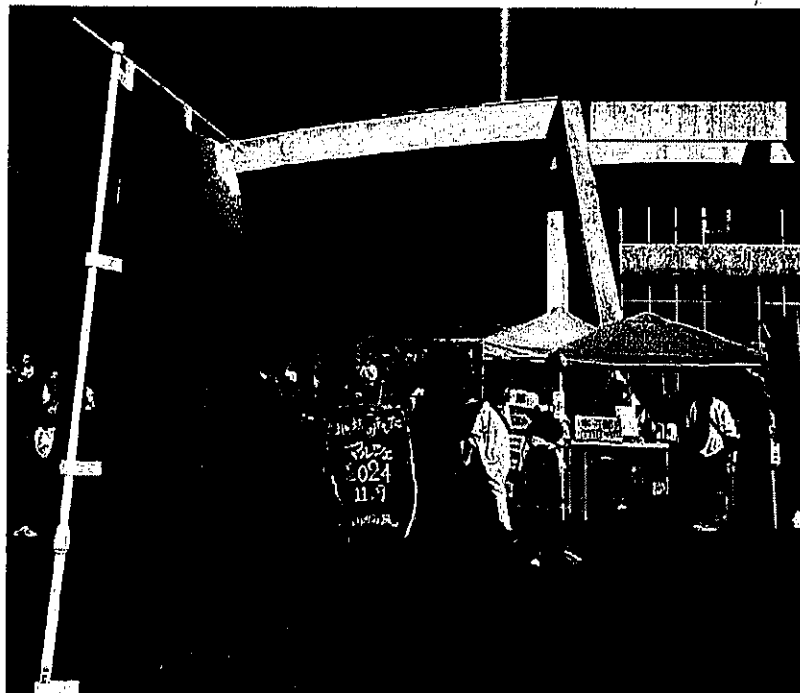
	すい説明をするのはどうか	
R3	○広報やケーブルテレビで特集したらどうか ○HP の開催告知をもっと具体的にしたらどうか ○YouTube で会議公開したらどうか ○郡上市アプリを活用できないか ○HP の要録公開時に会議での資料を添付したらどうか	
R4		○オンライン公聴会試行実施
R5	○試行オンライン公聴会の検証 ・規制をかけても管理が困難である ・公開 ID やパスワードも漏えいしてしまう可能性ある ・委員が言葉を選んだ発言となる可能性がある ・委員の顔がアップされることで、委員選任時に難色を示す可能性がある ・公開、編集に関する技術的な問題がある ⇒オンラインは現状課題が多いため、開催周知と要録の公開を徹底することを重視していく方向とする ○今後も興味をもってもらうための PR の仕方などは検討する必要がある。 ○これまで行ってきた検証を整理することが必要である。	
R6	○審議会委員を公募しない理由に、専門性が高いためとある審議会があるが、特に委員の人数が多い審議会では、必ずしも委員全員の専門性が高い必要はなく、10数人委員がいるのであれば、公募委員を入れることも検討できるのではないか。 ○会議結果の公開について、議事録だけでは内容が理解できないため、できる限り会議資料もセットにして公開すべきである。 ○住民自治基本条例の周知の為に、広報郡上に掲載するなど、年に一回ぐらい何かできると良い。	○4月庁議での依頼、8月庁内インフォメーションにて庁内への周知を実施（公募委員の選任、会議の公開に加え、専門性や例規に公募の記載が無い等の理由があっても、設置目的や審議事項、定数等を考慮し、可能な限り公募を検討すること、会議録等の公開にあたっては、掲載可能な会議資料もホームページに掲載することについて、重点的に依頼） ○広報郡上に特集記事を掲載（テーマ：住民自治基本条例～市民が主人公のまちづくり～、掲載号：令和7年2月号・見開き2ページ）

郡上市住民自治基本条例

市民が主人公のまちづくり

「郡上市住民自治基本条例」を「ご存じですか?」この条例は市民のみなさんの手によって原案が作成され、平成26年3月に施行されました。私たち市民一人ひとりが地域に関心を持ち、積極的にまちづくりに関わることの重要性を明示しており、まちづくりの主人公である市民、市議会、市長等がそれぞれの役割を担い、協働によるまちづくりを進めるための基本的な考え方を定めています。

本条例における市民のみなさんの役割を、「知る」、「意見を届ける」、「参加する」という3つのステップでご紹介します。3つのステップを通して、ぜひ郡上市のまちづくりに積極的に関わってください。



市民団体の活動
(美並まちおこし会議「みなみ風」による「地域のあしたマルシェ 2024」)

「知る」 地域の情報を 身近にする

まずは地域の情報を知ることから始めましょう。次の方法を活用して、郡上市の運営や活動について理解を深めてみてください。

市議会や審議会等を 傍聴する

市議会をはじめ条例・要綱等により設置された審議会等は、どなたでも傍聴することができます。実際の議論や決定過程を見学することで、地域がどのように運営されているのかを直接知ることができます。興味がある人はぜひ参

加してみてください。

なお、審議会等の開催は、市ホームページ等でお知らせしています(個人情報扱等の理由で傍聴できない場合もあります)。

広報誌や郡上市ホームページ、アプリの活用

広報誌「広報郡上」や市ホームページ、郡上市アプリでは、地域の最新情報等を随時紹介しています。また、ホームページでは審議会等の開催案内や会議録を見ることができ、議論の内容や決定事項についても詳しく知ることができます。

定期的にチェックすることで、まちづくりの動きが把握できます。

「意見を届ける」 あなたの声を 反映させる

政策に関する意思決定のため、市民のみなさんから積極的に意見をお聞きする制度があります。

パブリックコメント

パブリックコメントとは、市が策定する計画等の素案に対して市民のみなさんの意見、情報、改善案などを求める手続きです。意見は書面による提出のほか、郵送、ファックス、電子メールで行えます。

左記の二次元コードから、パブリックコメントの実施状況等について確認することができます。



市ホームページ



タウンミーティングの様子



市ホームページ

問 市長公室秘書広報課

67・1147

市では、市民のみなさんの生の声を市長が直接お聞きする機会として「タウンミーティング」を実施しています。まちづくり活動等を行う団体等を対象に、市長との意見交換を通じて、市民のみなさんのご意見を市政に反映させることを目的としています。左記の二次元コードから、要領と申込方法の確認ができます。

タウンミーティングに参加

「参加する」
「地域をつくる」

実際にまちづくりに参加することも大切です。次のような方法で、身近な地域の活動に参加することができます。

自治会・市民活動団体

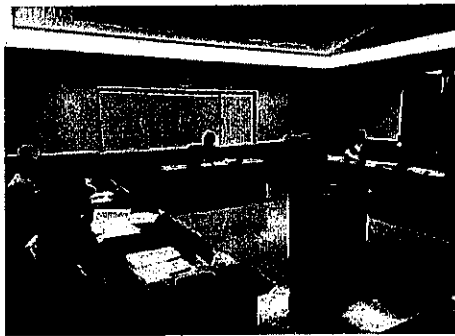
自治会では、住民のみなさんが主体的に連携・協力しながら、地域の様々な課題の解決や地域の特色を活かした地域づくりを進めています。また、地域には独自に立ち上げて活動している団体もあり、それらに参加することで、様々な活動に関わることができます。

公募委員として参画

審議会等の委員の一部は、公募により市民のみなさんから選任しています。公募により審議会等の委員となることで、政策等に意見を反映させることができます。公募委員の募集は、市ホームページ等で行っています。
※募集の時期は、各審議会等



▶審議会等の様子
(郡上市住民自治基本条例検証委員会)



の改選期によります。
このように、「知る」「意見を届ける」「参加する」の3つのステップを通して、郡上市のまちづくりに主体的に関わっていくことができます。市民、市議会、市長等が力を合わせ、より良い郡上市を築いていきましょう。

住民自治を支える組織

○地域協議会

地域の課題を共有し、市民自らが考え、議論しながらその解決に向けて取り組み、地域の特色をいかしたまちづくりを進める組織と位置付けられています。市内7地域に設置されており、改選期には公募委員の募集を行っています。

○郡上市市民協働センター

市民のみなさんやまちづくり団体等の活動や交流の支援、調整を行っています。

自治会や立ち上げた市民活動団体の活動に関することや、地域の困りごとを解決する方法などの相談に応じています。

【お問い合わせ先】

●電話：88-2217 ●住所：大和町徳永585番地（市役所大和庁舎1階）



郡上市市民協働センター
ホームページ

○郡上市住民自治基本条例検証委員会

学識経験者や公募委員により「郡上市住民自治基本条例」の検証や取り組み内容の見直しを行っています。

住民自治基本条例全文は、右記の二次元コードからご覧いただけます。



問 市長公室政策推進課 67-1844

令和6年度各地域協議会の取り組み実績一覧

【八幡地域協議会】

事業の名称等	取組内容
課題検討部会（八幡全体）	○八幡地域全体の地域課題に対する取組みを検討するため課題検討部会を設置。現在は、交通弱者等に対する生活（買い物）支援をテーマに検討を行うため部会を開催（4/23、6/20、8/27、12/10 計4回）
先進地視察（八幡全体）	○八幡地域全体の地域課題として検討を行っているテーマ（買い物支援）についての先進地視察の実施（2/10・飛騨市及び東茂住郵便局）
住民アンケートの実施（八幡全体）	○課題検討部会で検討している買い物支援に係る住民アンケートの実施（1月末～2月末・回答数389/送付数513・回答率76%）
小規模エリア活性化方針検討事業（（一社）郡上八幡まちづくり会議）	○市街地の主要路線背後地等の在り方を対象にした再生への計画と方策作りの検討
先進事例調査研究事業（（一社）郡上八幡まちづくり会議）	○候補エリアの住民・支援者等を対象にして先進事例を学び実践に向けた人材育成事業の実施
街路樹の剪定（川合東部地域づくり協議会）	○環境整備事業として、地区内に植樹された百日紅街路樹（50本）の剪定を実施（4/30）
先進地視察（川合東部地域づくり協議会）	○先進的な取り組みをしている八幡地域内の視察を実施（10/6）
イベント開催（川合東部地域づくり協議会）	○師走市の開催（12/8）
荷車楽市楽座（相生地域づくり協議会）	○野菜等販売、音楽ライブ、マルシェを開催（5/4、6/15、7/20、8/10（中止）、10/19）
アイオイシネマ（相生地域づくり協議会）	○アイオイシネマ（映画会）を開催（9/22）
アイオイパーティー（相生地域づくり協議会）	○マルシェ、芋煮会、五平餅の販売、音楽ライブなどを行うアイオイパーティーを開催（11/10）
特産品開発（相生地域づくり協議会）	○特産品開発として開発部会を立ち上げ、柚子・ローゼル等を使った特産品開発の実施
相生振興大会での活動紹介（相生地域づくり協議会）	○当初、相生振興大会での地域づくり活動の紹介、発表、展示を実施予定であったが大雪により中止となったため、相生、那比地区内に回覧にて活動紹介を行った。
高雄山登山道・展望台整備事業：第5期（口明方地域づくり協議会）	○立木伐採処理方法実技講習会、高雄山登山道、展望台整備（10/13）、大怪支障木伐採（作業委託）（12月～1月）

【大和地域協議会】

事業の名称等	取組内容
大和地域情報誌発行	○「まるっとやまと」の発行（毎月）
ひまわりプロジェクト	○ひまわり植栽（大和中（5/17）、大和小（5/23））、大和中ひまわり満開祝う会（7/18）、大和小ひまわり満開の会（7/18）
大和中学校との交流事業	○大和の日の連携
地域課題検討	○住民アンケートを作成中
つながり支え愛マップ事業	○つながり支え愛マップ情報更新を自治会に依頼
大和地域協議会PR事業	○地域協議会の周知

【白鳥地域協議会】

事業の名称等	取組内容
イベント推進活動事業	○白鳥地域で開催されるイベントを検証し、イベントに対しての提案及び支援を行った。踊り納めではメッセージボードを作成し、踊り客から意見聴取できたが（8/24）、夢まつりの中止、二十歳を祝う会での意見聴取を取りやめた。
語り部育成事業	○地域の歴史や文化、伝統、風習など後世に伝え、地域のアイデンティティを維持・発展、また、語り部としての活動を通じて、地域の人々の交流や連帯感を深め、地域の活性化につなげることを目的に、地域の歴史や風習と語り継ぐ勉強会を2回開催予定であったが、大雪により1回の開催となった。（開催2/16・中止3/8）
白鳥地域情報発信事業	○地域のイベントや観光、福祉等地域の情報を収集し、SNS等を利用して、地域内外へ情報発信を行った。SNSの種類を決める際に、郡上北高生に意見を求め、公式LINE及びInstagramを併用した。また、情報を発信する関係団体に説明チラシや、町内の店先にSNSの登録を促すカードを作成設置した。（8/27～3/31）

【高鷲地域協議会】

事業の名称等	取組内容
ビジョン事業	○全体会部会開催日：7月17日・8月28日・9月30日・12月16日・2月20日 ○昨年度、新たに立ち上げたビジョン部会のとりまとめ・提案書について、今年度はすべての委員が部会に参加し、昨年度のとりまとめ内容の精査を3つのグループワークで検証し、内容の見直しを行っている。
ICT化推進事業	○全体会部会同時開催日：4月25日・5月20日・8月28日・9月30日・11月26日・3月18日 ○令和3年度に運営を開始した高鷲地域協議会LINE公式アカウントを活用した「ほーかな！たかす広報」について、配信基準に基づき継続的に情報発信しており、並行してLINEに不随するwebサイトにおいても配信内容を掲載している。 ○「ほーかな！たかす広報」については、登録者数が1,000人を超え、配信制限をかける状態となったため、一部のコンテンツについてはオーブンチャットによる情報配信に変更するようシステム改修を行った。このシステム改修には、新たな手続きが必要となるため、配信希望者への説明会と、配信受信者への周知広報活動として、たかすふるさと祭りにブースを設けて啓発活動と活動報告を行った。
福祉事業	○全体会部会同時開催日：4月25日・5月20日・8月28日・9月30日・11月7日・11月20日・11月26日・3月18日・月日 部会単独開催日：6月25日（高鷲3商店買い物支援意見交換会） ○令和3年度から継続している高鷲地区社協と高鷲地域内の食料品販売店3点との合同事業による高齢者向け食料品等宅配サービスについて、昨年から状況確認と今後の方針について意見交換会を行った。 ○高鷲3商店買い物支援としてチラシの修正を行い、広報12月号と同時に全戸配布を行った。 ○企画課講師により福祉車両・公共交通の勉強を行ったうえで、地区社協と民児協合同で白川村視察を行った。

【美並地域協議会】

事業の名称等	取組内容
全体会議	○全体会議における協議を実施した（令和6年度美並地域協議会事業計画、美並町の学校統合、美並町の学校統合説明会、映画会（美並まちおこし会議みなみ風応援事業）等）
地域の景観保全、美化活動事業	○美並地域の小中学校周辺の景観保全のため、草刈りボランティア活動の支援を実施。（R6.5～11月 計5回）
伝統文化の継承支援事業	○地域の伝統文化継承と地域住民の交流を推進するため、下田お囃子会による小学生への三味線指導及び交流活動の支援を実施。（R6.5～12月 計10回）
「美並まちおこし会議みなみ風」開催イベント応援事業	○美並まちおこし会議みなみ風が行うイベントを盛り上げる為、前夜祭として映画会「はたらく細胞」を開催した。（R6.11.8）
先進地等視察事業	○「小さな拠点とネットワーク」推進のため、滋賀県東近江市 道の駅 奥永源寺溪流の里への視察研修を実施した。（R6.12.20）

【明宝地域協議会】

事業の名称等	取組内容
全体会議	○全体会議（活動テーマについてのGW、長野県阿智村視察報告、明宝地域協議会の体制について 部会にわかれてGW、各部会の中間報告、明宝保育園の移転について、次年度に向けた活動について等）
先進地視察	○先進地視察研修（長野県阿智村） 6/11『花桃の里づくり』を進めるため、花桃の植栽・管理に関する先進地視察
観光推進部会	○花桃の里づくりプロジェクト 花桃の植栽計画と管理運営体制について検討。 ○小川の花桃についての現状把握（7/17） 講師：小川ふささとづくり委員会 山口忠次氏 ○花桃プロジェクト（仮）について（10/3） 花桃プロジェクト（仮）の名称の素案づくり 花桃プロジェクト（仮）のメンバーの素案づくり 今後の活動スケジュールについて ○阿智村へ種拾い（10/23） ○種植え（11/19） ○めいほう花桃プロジェクト設立総会に向けて（3/11） ○花桃の苗購入
福祉推進部会	○地域の公共交通 グループワーク開催（8/27） 高齢者の利用率について ○地域の公共交通 グループワーク開催（10/2） シニアカー所有状況のアンケート内容 公共交通を利用した買い物体験ツアーについて 《電動シニアカーの所有状況》 2月4日～25日にアンケート調査実施 《公共交通を利用した買い物体験ツアーの実施》 八幡市街地を循環する「まめバス」の乗車体験（12/3） 長良川鉄道や関市の「買い物循環バス」を利用し関の「マージ」で買い物（12/5）

【和良地域協議会】

事業の名称等	取組内容
全体事業	○全体会議 ・事業報告、決算報告、事業計画、予算案について (5/23) ・和良の郷 夢 ビジョンの変更箇所について (5/23) ・郡上市小さな拠点推進補助金について (5/23) ・特別天然記念物オオサンショウウオについて (勉強会) 和良おこし協議会より説明 (9/13) ・明宝地域協議会との意見交換会について ・「新・まめなかな和良を検討する会 実施計画」について (2/25) ・事業報告(見込)、決算報告(見込)、地域協議会だより (3/10) ○西和良まちづくり協議会との意見交換会について (2/4) ○視察研修について 「富山県南砺市 平地域づくり協議会 視察」 (12/10) ○北海道大学大学院卒論・修論・地域研究発表会 (1/18) ○はざこシンポジウム (1/26)
産業振興部会	○和良の郷総合開発㈱の意見交換会について協議 (11/19) ○農業者、移住者アンケートについて協議 (11/19) ○和良歴史資料館について (2/28 教育文化部会・産業振興部会との合同会議)
教育文化部会	○小川はなももウォークに参加 (4/14) ○和良岳登山の実施 (6/8) ○オオサンショウウオ意見交換会に出席 (7/26) ○「和良踊り保存会 しょうがい節」夏まつりで披露 (8/14) ○はざこストラップ講習会 (10/31、12/5) ○和良歴史資料館について (2/28 教育文化部会・産業振興部会との合同会議)
保健医療福祉部会	○部会にて今後の取組みを協議 ・新まめなかな和良を検討する会について (11/28)
環境基盤インフラ部会	○郡上東中の濃飛横断自動車道についてワークショップの協議 (12/7) ○郡上東中の濃飛横断自動車道についてワークショップ開催 (1/22) ○濃飛横断自動車促進看板製作(2/27)
事務局 会議等開催経費	会議お茶代、消耗品など

地域運営を推進するための仕組みの整備（指針）

※一部抜粋

1. 地域運営の仕組みづくりの必要性について

少子高齢化や人口減少などの社会情勢下において、広大な市域に点在した生活圏を有する本市では、行政サービスはもとより医療、福祉、商業等生活に必要なサービスを維持し、提供していくため、生活圏ごとに各種機能を集約するとともに、市街地と集落間を効率的につなぎ、より広い地域で必要とされるサービスを提供できる仕組みづくりが欠かせません。

また、多様化・複雑化する行政需要に対し、これまで以上にきめ細かい行政サービスが求められる一方、地域の担い手が減少していくことが予想される中、地域コミュニティの維持や、地域課題を解決していくためには、行政と住民や地域団体とが協働のもとで役割分担をしながら地域運営を考え、推進していくことが極めて重要となります。

郡上市公共施設適正配置計画に示すように、地域内の課題に対し、地域住民自らが課題解決に向け主体的な活動や持続的な実践活動に取り組むための活動拠点施設として「（仮称）地区活動センター」を提供するとともに、人材育成、財政的支援、情報提供など地域が主体的に活動できる環境を整備するなど、地域と行政が連携した地域運営を推進するための仕組みづくりが必要です。

「基礎的な生活圏の中で分散している生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やもの、サービスの循環により、生活を支える地域運営の仕組み構築を目指す」

※ 郡上市における小さな拠点とネットワークの形成（概論）

「今後も進む人口減少により、将来的に自治会等のコミュニティの維持が困難になることを想定し、小さな拠点とネットワークの考え方（旧町村単位＝1次生活圏を基本としており、比較的人口規模の大きい八幡地域及び白鳥地域には、概ね現在の小学校区単位ごとにサブエリアを設定）を示し、市民主体の地域経営の仕組みづくりを目指す」、「地域経営を推進するにあたっては、その活動拠点として公共施設を提供するほか、人材育成、財政的支援、情報提供など、地域経営主体が主体的に活動できる環境を整えとともに、地域と行政との連携及び協働によるネットワークやマネジメントを進める仕組みを構築する必要がある」

※ 郡上市公共施設適正配置計画

2. 地域運営を推進するための仕組みの整備にあたっての基本的な考え方

(1) 小さな拠点とネットワークの単位（エリア）設定と地域課題解決に取り組む単位の考え方

「小さな拠点とネットワーク」とは、一定のエリアの中で日常生活に不可欠な施設・機能等を集約・確保し、そのエリアの中で、従来の集落の範囲や単独の自治会等では継続することが難しい活動や事業を連携して取り組みながら住民主体の地域運営を行い、不足するものをネットワークで補うことで地域を維持していくことです。

エリアの設定については、生活圏域の最小単位を「班」や「組」、最大単位を市域として捉えた場合、行政サービスの諸機能を有し、市域とのネットワークを構築できる旧町村の単位（1次生活圏）を「小さな拠点エリア」とし、人口の集積状況、地域面積、これまでの生活文化や歴史的経緯などを勘案し、八幡、白鳥エリアについては、小学校区を基本としたエリアを、生活に最低限必要な一定の機能を有する「小さな拠点のサブエリア（1次生活圏補完エリア）」として位置付けています。

そのエリアの中で「生活拠点」をどのように配置するか、また、生活利便機能をどのように確保していくかなどの課題に、行政と地域が連携・協働して課題解決に取り組むことを目指します。

(2) 「地域運営組織」の設置について

人口減少や少子高齢化が進む中、地域コミュニティを維持し、地域で必要な生活サービス等を享受できる環境を維持していくためには、住民自らが地域内の課題を自分事として捉え、行政と地域住民との適切な役割分担のもと、地域での暮らしを支える活動を「住民主体」で取り組むことが望まれます。

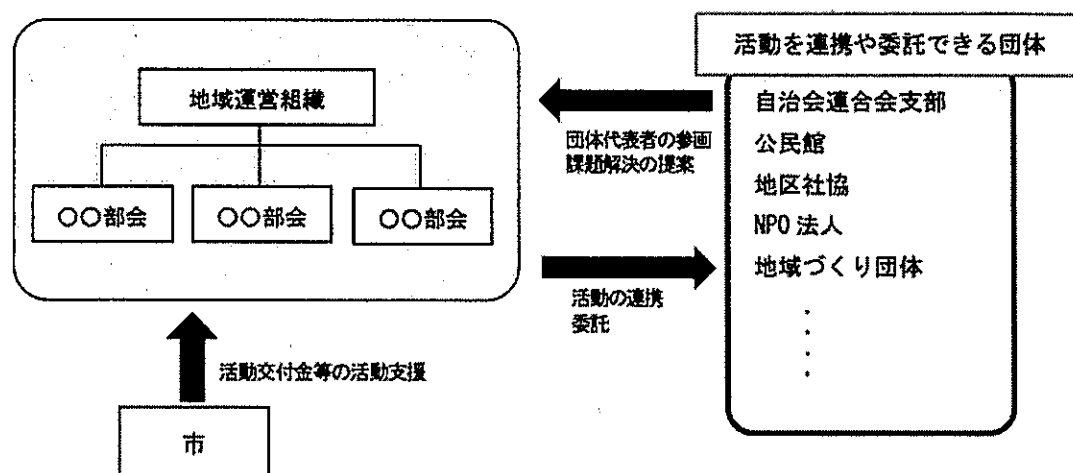
その取組を行うには、地域住民が世代を超えて連携・協力するとともに、地域内の各種団体が専門的知見を活かしながら地域の活動に加わるなど、地域内の多様な人材が参画し、持続可能な地域づくりを行う組織（以下「地域運営組織」という）の設置が必要です。住民主体の地域運営組織は、様々な地域課題の解決や地域運営に総合的に取り組む役割を担うもので、課題解決のための取組を企画立案し、実行する機能を備えることを目指します。

本市では、郡上市住民自治基本条例第14条により、「地域の課題を共有し、市民自らが考え、議論しながらその解決に向けて取り組み、地域の特色をいかしたまちづくりを進めることを目的とした組織」として「地域協議会」を設置しており、地域によっては、すでに「小さな拠点とネットワーク」の考え方をもとに、地域の課題や将来について協議し活動を行っています。そのため、当面は、新たに組織を形成するのではなく、「地

域協議会」が地域運営の役割を担っていくことを基本的な考え方とし、推進していきます。

サブエリアがある八幡地域、白鳥地域においては、そのエリア設定を踏まえた上で、「地域協議会」においてサブエリア単位の活動や支部の体制を検討するよう促していきます。ただし、それらの検討を進める中で、地域協議会以外での地域運営組織の設立を希望する地域があった場合には、実情に合わせた体制の構築を検討していきます。

■地域運営組織と各種団体との関係（イメージ）

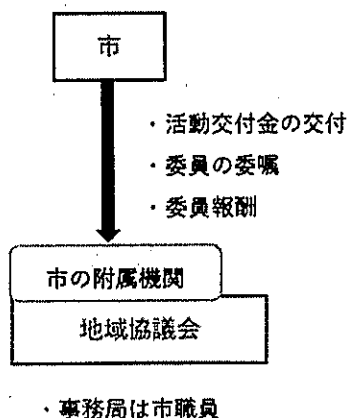


(3) 将来的な地域運営組織のあり方について

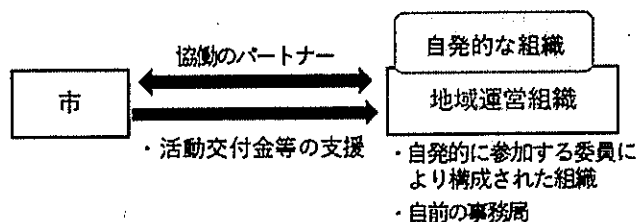
地域運営組織は、行政との適切な役割分担のもと、「公助」のパートナーとして活動を行う自立した組織であることが望まれます。現在、地域協議会は市の附属機関として設置され、協議会の委員は任期2年ごとに市長の委嘱による非常勤特別職職員として、地域を構成する様々な団体の代表者等で組織されています。また、附属機関であるため、市職員が事務局を務めています。しかしながら、自立した組織である地域運営組織を形成していくためには、現状の地域協議会とは別の体制が必要となります。このため、現在の地域協議会の中で、具体的な組織の体制や取組みの内容などについての協議、検討を進めるとともに、市職員は、自立した組織としての始動に向けて、例規整備を含め、事務局のあり方や行政の支援の具体的な方法等を検討していきます。

■現状の地域協議会と理想的な地域運営組織の体制

【現状の地域協議会の体制】



【理想的な地域運営組織の体制（イメージ）】



（４）「地域運営組織」が取り組む内容について

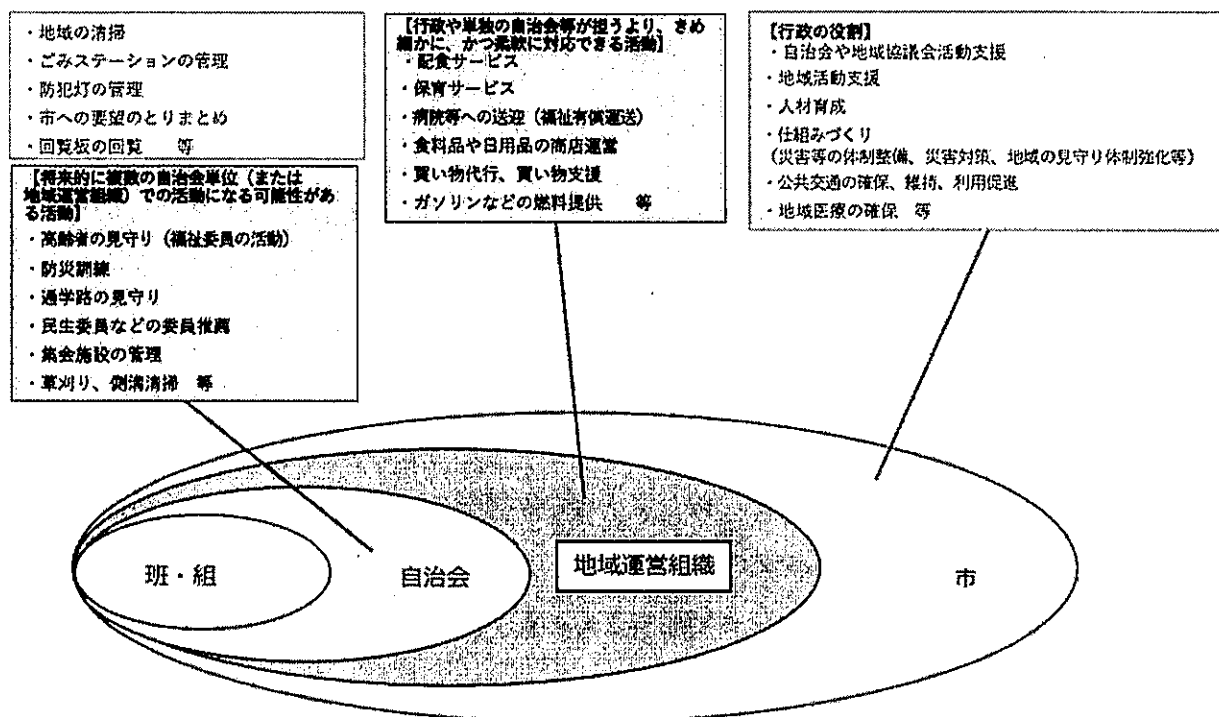
社会情勢の変化を背景に、行政需要や地域課題が増加する一方で、高齢化等による「自助」の限界、自治会等の「共助」機能の衰退が予測される中、「自助」を支える新たな「共助」の担い手となり、かつ、協働による「公助」のパートナーとして地域課題の解決に取り組むことが地域運営組織の役割になります。

この役割を果たすため、行政や自治会等との役割分担を明確にしたうえで、今後増加することが予想される単独の自治会では解決することが困難な課題や自治会単位では担いきれない課題、複数の自治会等が連携して取り組む方が効果的な取組ができる課題、行政と地域住民との役割分担の中で、行政が行うよりもきめ細かに、かつ柔軟に対応ができる課題など、地域の運営に必要な様々な課題に対し、総合的に取り組むことを想定しています。

【地域運営組織が担っていく主な役割】

- ・単独の自治会等では担いきれない課題に対する活動
- ・複数の自治会等が連携して取り組む方が効果的な取組ができる課題に対する活動
- ・行政と地域住民との役割分担の中で、行政が行うよりもきめ細かに、かつ柔軟に対応ができる案件に対する活動

■「地域運営組織」「自治会」「行政」の役割イメージ



3. 地域運営を推進するための仕組みの整備に向けての展開

（1）地域との合意形成

「小さな拠点とネットワーク」の理念のもと、活発に活動を行う地域協議会がある一方で、協議が中心で実践行動が少ない地域協議会や、地域のイベントや美化活動など、一部の活動にとどまっている地域協議会があるなど、地域協議会の活動内容に地域差があるのが現状です。そのため、地域協議会において長期的視点における地域課題を抽出するワークショップや取組事例の提示等を行い、「小さな拠点とネットワーク」の考え方の啓発を強化し、地域協議会はもとより、地域の各種団体や地域住民との合意形成を図っていきます。

（2）地域運営組織の活動の支援

市職員は、「小さな拠点とネットワーク」の考え方の啓発を行うとともに、各振興事務所と政策推進課は、「地域協議会」が地域運営組織の役割を担うためのコーディネートをしながら、当面は事務局を担っていきます。自立した組織の形成に向け、地域運営

組織の事務局体制を支援する仕組みづくりを検討します。

また、地域の課題整理や取組の方向性に対する助言など地域の調整役を担うほか、関係各課と連携し、地域運営組織が行う諸活動を支援するため、実践活動に対する情報・資料の提供、ノウハウの提供などの支援を行うこととし、そのための仕組みづくりを進めます。

（３）地域運営組織が取り組む活動の計画策定と財政支援の仕組みづくりについて

「地域協議会」が地域運営組織としての役割を果たしていく活動について明確化し、共有することが必要です。そのため、地域運営組織が主体的に取り組む活動について、課題の整理と解決のための実践活動の内容、実施方法、収支計画などを明らかにする地域運営組織の活動計画（以下「地域運営プラン」という）の作成を要請します。

市は、地域運営プランの作成に際して必要な助言等を行うとともに、計画に掲げた事業に対し、「地域協議会活動交付金」の活用等において、現在の交付金制度では対象外である、収入を伴う活動などにも活用できる、より自由度が高い交付金制度を検討していきます。

（４）地域運営組織の活動拠点について

郡上市公共施設適正配置計画に基づき、地域の活動拠点となる施設「（仮称）地区活動センター」は公民館等を中心に、地域の状況に応じて表１のとおり設定します。

地域の活動拠点施設は、今後も公共施設として保有することを基本としていることから、同計画上「譲渡」や「検討」となっている施設については必要な見直しを行います。また、管理運営については、地域の活動拠点施設にふさわしく、地域力・市民力を活かした管理運営手法を検討します。

委託業務内容に基づく報告

(1) 市民協働についての市民、NPO、市民団体、地域団体、事業者のための相談窓口の常設

平日 8:30~17:15 開所

ホームページや SNS で利用時間を見ることができるようにしてある他、Google の検索においても正しい情報が載っている。

スタッフ 3 名で事務局における相談窓口業務、及び出張相談を行った。

〈業務内容報告資料〉

- ・業務記録
- ・相談案件一覧

(2) NPO法人設立、運営相談窓口の常設

令和 6 年度は団体設立や運営に関する相談が 7 件あった。地域地域の活動に関する相談が多く、白鳥町の「SHIRO」が任意団体としてスタートをするためのアドバイスや、定款・名簿の伴走支援やネットワーク支援を行った。美並町のみなみ風も設立後のサポートとして定期的に連絡を取ったり、グループ LINE に入れてもらい様子を見ている。

(3) 市民協働センターサブセンターとの相談業務の連携及び密接な情報共有

年度内に 4 回、民間のサブセンター 2 カ所に出張し、『地域づくりの相談日』を開催してきた。当日地域の方が来ることが多くはないものの、地域の動きやイベント情報等をスタッフの方と密に情報交換し、今後の支援策や活動アイデアを出し合っている。年間の地域づくりに関する相談は記録シートにまとめてもらい、共有してもらっている。

〈業務内容報告資料〉

- ・相談案件一覧【ななしんぼ】【和良おこし協議会】
- ・告知チラシ、情報誌における告知

今年度は「地域振興計画を読む会」と題して夜の会も追加開催したところ、参加者も多く密な地域づくりの話ができた。

〈業務内容資料〉

- ・地域振興計画を読む会

(4) 市民、NPO、市民団体、地域団体、事業者及び市との協働事業の調整

Good郡上プロジェクト事業においては、企業から協賛という形で協働していただく事が出来、入賞提案発表会当日も学生と積極的に対話をしていただき、提案に関するヒントや後押しとなる声掛けをしていただいた。実現プロジェクトでは、学生と市民団体の協働コーディネートをした。

SHIROの活動の本格始動に向け、白鳥振興事務所や地域協議会の会長と連絡をとり、調整を図った。

みなみ風のR7年度事業の計画書や予算に関してサポートし、振興事務所だけではできない民間の力を存分に盛り込んだ計画を立てたが、予算がつかなかった。

(5) 魅力ある地域づくり推進事業の実施団体へのアドバイス及び事業の進捗に係る管理

補助金活用検討団体や補助金申請団体への相談支援と、採択団体の活動アドバイスや実施状況の確認、年度末には報告書の相談を行った。

(6) 郡上市まちづくりアドバイザー派遣事業にかかる庶務

令和6年度は新規登録者、派遣件数共になかった。魅力ある地域づくり推進事業補助金募集期間中に、まちづくりアドバイザーの告知も行ってきた。

長年、この事業の利用者がいない。令和2年度に魅力ある地域づくり推進事業補助金が採択される前でも制度を利用できるように改正をしてもまだこの状態が続いている。

(7) センターHPの維持管理

(8) 市民団体、行政、人的支援等に関する情報収集及びセンターHP等による情報発信

ホームページにて基本情報と事業の内容紹介や告知を行った。

補助金要綱や申請書類の様式は市民協働センターのホームページからダウンロードすることができるようにしてある。また、これまでの採択団体と事業も同じページ内でリスト化しており、誰でも見るようにしてある。

市内の活動団体はホームページでリストと個別紹介ページを作っている。団体主催のイベント情報は、SNSでシェアしている。

行政情報は各課から情報共有があった際にイベント情報としてSNSで発信した。行政から様々な補助金情報や支援情報を市のホームページで確認しているが、地域づくりに関する相談があった時にスタッフが市の情報が頭に入っているようにスタ

アップ間でも情報共有している。

人的支援では、必要に応じて、市で制度の（６）のまちづくりアドバイザーや景観百景のアドバイザー、センターで用意している市民登録ファシリテーターの案内ができるようにしている。

資金援助情報は魅力ある地域づくり推進事業補助金が主だが、そのほかの補助金も SNS や相談の中で案内し、相談者に個別メールで詳細情報提供を行った。

令和５年度からスタートした Instagram は現在フォロワーが 840 人と、どんどん増えてきており、リーチ数も多く、7 割フォロワー・3 割フォロワー以外が見ている。事業の告知やイベント情報を配信し、これまで以上に集客につなげられるようになっている。

情報紙を年間４回予定通り発行し、地域づくりの活動紹介やセンター事業の告知、報告をした。情報紙は自治会回覧した。

〈業務内容報告資料〉

- ・情報発信提供 事業実施報告書

（９）市民協働を啓発するための各種事業の企画、実施

（１０）まちづくりに関する研修会及び地域リーダー育成のための研修事業の企画・実施

以下の啓発・人材育成事業を行った。

●Good 郡上プロジェクト事業

- ・郡上の未来をつくるアイデアコンテスト（中高生向け）
- ・実現プロジェクト
- ・地域づくり Lab（主体的中高生、主体的教員向け）

●交流・人材育成事業

- ・地域づくりのおしゃべり会（広く多くの市民向け）
- ・COLORS

●その他

- ・自治会支援説明（自治会向け）

〈業務内容報告資料〉

- ・Good 郡上プロジェクト 事業実施報告書
- ・交流・人材育成事業 事業実施報告書

●企画のみで未開催の事業

- ・地域づくりLab-ティーチャーズセミナー
- ・地域づくりLab-地域づくりセミナー
- ・地域協議会研修交流会
- ・地縁団体向け研修（自治会アップデート）
- ・郡上を創る若者交流会

※詳細は事業報告書参照

（１１）市民協働の推進にかかる調査研究

中濃４市公設市民活動センター連絡会を４回、共同開催で行った。

市長、副市長、郡上市議会総務常任委員会とは、これまでの市民協働センターの活動実績や現況課題などを共有し、市民協働の推進に関して意見交換をした。

自治会連合会長と、自治会支援事業に関する事業説明や現状の課題について意見交換をした。協働で開催しようと思っていた「自治会アップデート」講演会やパネルディスカッションの打合せを行った。

ぎふNPOセンター等が主催する研修会や講演にZoomを使って参加した。

ぎふNPOセンター、JVOAD、社会福祉協議会と一緒に、郡上市の「災害支援ネットワーク」に関する現状と一緒に振り返りながらどのように構築していくかを協議した。

政策推進課主催の「ひとまちづくりゼミ」に参加した。

〈業務内容報告資料〉

- ・他市連携 報告書
- ・行政連携 報告書

（１２）その他、市と受託者が協議の上、市が必要と認めた業務

昨年度から取り掛かってきた、ふるさと定住機構との統合に向けて、両組織の規約や就労規則を照らし合わせながら協議した。しかし、統合するのは一度踏みとどまることとした。理由は、行政から委託される事業の大きな器を作る事で、似た事業をかけ合わせるなど、目指す姿に向けた柔軟な事業構築を目指していたが、現状の行政の動きを見て、もう少し様子を見てから決定する事とした。

令和6年度 郡上市市民協働センター 委託事業報告 (政策推進課)

2025年3月17日(月)

事業	実績報告	数値報告		来年度に向けて
相談窓口	(魅)補助金申請相談 7件 (魅)補助金報告相談 1件 新規活動相談 6件	協働センター ななしんぼ 和良おこし	35件 71件 129件	随時開設 情報提供やアドバイス、連携支援を行う。
情報発信	○リーチ数 Instagram 82,942/Facebook 11,395 ○情報紙	SNS投稿数 発行回数	391件 4回	適時配信 情報紙発行なし。
サブセンター連携	○ななしんぼ 5月29日/11月12日/2月17日/3月3日 ※夜の部 明宝の地域振興計画を読む会開催 (11/22) ○和良おこし協議会 8月5日/11月19日/2月3日/3月5日 ※夜の部 和良の地域振興計画を読む会開催 (8/5) ○各振興事務所聞き取り巡回(2月)	相談日	各4回 + (夜) 各1回	年間4回、相談案件の共有 情報共有を行い、連携が取れる体制を維持 する。 相談日の告知はチラシや情報誌は予算の都 合上廃止し、SNSやホームページで行う。 また、地域の新規団体の会議等にオブザー バー参加したり、コラボ企画ができそうで あれば開催する。
GGP アイコン	○講師・アドバイザーの派遣 中学校6校	派遣授業数 派遣人数	18回 82人	授業以外の提案(特に高校)と入賞提案実 現フォーラムの参加者を増やすための取り 組みが必要である。
GGP 実現	○実現取り組み 「おにぎり専門店in郡上」 「バスケットコートを作る」 ○実現活動2提案(3回) 「EHM」8月4日、9月8日 「八色の輪」8月4日	実現取り組み 実現活動	2提案 2提案	目標の5提案には届かなかったが、実現に 取り組んでいる提案者の意識は高く、実現 アドバイザーと共に主体的に活動してい る。実現協力者(団体・事業所)を増やし たい。
GGP Lab	○勤労体験学習受け入れ 八幡西中;7月3~4日1人、5日3人 ○セミナー ティーチャーズ・サマー申し込み無し ○GR×SC 中学生2人で活動	勤労体験 ティーチャーズ サマー クラブ	1校 0回 0回 12回	勤労体験学習の受け入れは継続するが、セ ミナーの開催は見送る。 GR×SCは所属中の2人の活動意欲が高いの で続ける。メンバーを増やす取り組みに力 を入れる。
魅力ある地域づくり交流会	COLORS~我流地域づくりの関わり方~ ①2月14日 SHIRO ②2月21日 たかすのす ③2月28日 みなみ風 ④3月7日 やま森マルシェ ⑤3月14日 南天フェス ⑥3月21日 白鳥おどりin池袋 次年度、魅力ある地域づくり推進事業補助金が廃 止となった為、補助金活用団体以外の市民活動の 事例も交えて、インスタLIVEを行った。	リーチ数	①2,351 ②1,067 ③3,005 ④3,091 ⑤1,493 (3/17 時点)	地域で活躍する市民を増やすため、現在活 動している人と、何かしたいと思っている 人が交わるような座談会を開き、団体と の接点を作る。
おしゃべり会	第4木曜日開催 テーマを設定しSNSで告知	来訪者	1人	廃止
地域協議会交流会	—			振興事務所との情報共有、地縁団体との情 報共有をすることで、必要に応じて情報提 供や助言をする。
地縁団体向け研修	11月8日 自治会運営アップデートを啓発するた め、講演会とパネルディスカッションを企画し、 自治会連合会・総務課に事業説明し協働依頼し た。自治会連合会の意向で次年度6月に開催する 事になったが、次年度予算の都合で開催不可とし た。	—	—	ケーブルテレビの特集枠などでパネルディ スカッションだけでも出来るように調整す る。

郡上を創る若者交流会	別の若者向け事業が行われ、ターゲット被りの為中止とした	—	—	若者の勢いはあるがもっと行政の現状を知ったり郡上市にとって本質的に大切な施策を市民協働で考えていくため、若者向け勉強会を実施予定。
その他				
中濃連絡会	6月24日 関市 (事業計画とやってみたい事業について) 9月19日 郡上市 (事業のマネジメントについて@下田知幸さん) 12月19日 可児市 (休眠預金の勉強①@Meets山口さん) 2月5日 美濃加茂市 (休眠預金の勉強②@中部圏地域創造ファンド) ※大雪の為資料共有のみ	年間4回	3/4回	例年通り、市民協働の在り方や中間支援に関する情報共有をする。
視察・研修	6・7・8・9月 ひとまちづくりゼミ参加 9月4日 市民活動センター交流会 (「伴養支援」や「資金の獲得と活用」@ひだ財団) 10月3日 中津川自治会講演会視察 2月28日 NPOと行政の協働ラボ (日本NPOセンター主催の勉強会)			運営委員と視察を検討する。
行政連携	5月22日 市長意見交換 5月31日 委員長挨拶まわり 8月2日 総務常任委員会意見交換 11月5日 タウンミーティング (ふるさと定住機構&協働センター)			市民協働センターの活動報告だけでなく、市民協働センターがこれから重点的に取り組むべきことの方角性を協議する。
他組織連携	6～7月 自治会支部会にて支援事業説明 11月13日 「地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業」に関する意見交換※ぎふNPOセンター・郡上市社協・協働センター			情報共有を密に行い、連携できる事業は積極的に協力する。

令和6年度 みらい会議 委託事業報告 (企画課)

事業	実績報告		数値報告		来年度に向けて
みらい会議	11月6日	総合計画と郡上市の現状を知る	総参加者数	65人	—
	11月20日	意見交換			
	12月4日	意見のブラッシュアップ	市民提案	7提案	
	12月11日	市民意見提出まとめ・発表			
	2月	みらい会議通信発行			